

令和7年度 逗子市教育委員会職員採用試験

<休業代替任期付職員(保育士)> 受験案内

求む！逗子を想い未来を創造する職員
～今、あなたの力が必要です～

随時募集中

※合格者が決定次第、受付を終了します。

1 試験の目的

この採用試験は、今後、育児休業や配偶者同行休業を取得する職員の代替（休業期間を任用期間と限定）として、逗子市の行政機関に勤務し、保育士業務に携わることのできる人材を採用する際に使用される採用候補者名簿に登録するために実施するものです。

2 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職 務 内 容	受 験 資 格
保育士	若干名	保育の専門的業務	保育士登録済みの人又は採用予定日までに保育士登録する見込みの人

3 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の内容

(1) 適性検査 日時：随時実施（申込のあった日以降速やかに実施） 会場：逗子市役所 会議室

科 目	試 験 内 容
適性検査	逗子市職員（公務員）として必要な基礎的能力等を判定します。

面接試験 日時：適性検査実施後速やかに実施 会場：逗子市役所 会議室

科 目	試 験 内 容
面接	個別面接

(2) 最終合格発表 面接試験実施後通知

5 受験手続

- (1) 申込先 逗子市役所 教育部教育総務課（逗子市役所庁舎 5階）

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 電話 046(873)1111 内線 512

- (2) 申込方法

- ① 「申込書・履歴書」、「エントリーシート」（面接時資料として活用）、「受験票」に所要事項を記入し、上記申込先へ受験者本人が直接持参又は郵送してください。（代理人による窓口受付はいたしません。）
- ② 郵送で受付を希望される方は、必ず簡易書留郵便で送付してください。
- ③ 「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ④ 保育士登録済みの人は、保育士登録が確認できる書類の写しを添付してください。

- (3) 受付期間及び時間

随時募集 採用予定者決定次第終了します。

（選考状況等については教育総務課までお問合せください。）

※土・日曜日及び休日を除き、受付時間は、8：30から17：00までです。

6 申込書・履歴書の記入上の注意

- (1) ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- (2) 記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- (3) 学歴欄は、小学校卒業から最終学歴まで記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- (4) 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。
- (5) 履歴書は、折り曲げずにご提出ください。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、休業の取得状況に応じて順次採用されます。
なお、職員採用候補者名簿の有効期限は、令和8年（2025年）3月31日までです。
※ 名簿の有効期間中に採用されない場合もあります。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 任期は、6月～2年程度を予定しています。
※休業等の期間の延長等により、任期の更新等をお願いする場合があります。
- (4) 休業代替任期付職員として採用される場合は、職員が育児休業等を取得する期間となります。
（勤務が可能な方は、産前産後休暇期間中にも臨時的任用職員として勤務をお願いする場合があります。）
- (5) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (6) 面接試験合格者は、健康診断書（様式指定）を提出していただき、その結果によって、最終の合否を判断します（健康診断に必要な経費は受験者の負担になります）。

8 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）

午前8時30分～午後5時15分

（午前7時00分～午後3時45分、午前10時15分～午後7時00分のローテーション勤務・土曜日勤務あり）

(2) 給 与 (令和7年4月1日現在)

給与例	大学卒	短大卒
給 料	225,600 円	213,600 円
地域手当	27,072 円	25,632 円
合 計	252,672 円	239,232 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 注意事項

- (1) 受験の際には必ず受験票、HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴムを持参してください。
- (2) 試験の際に提出された書類は、返却しません。
- (3) 書類不備等の場合は、申込に応じられません。
- (4) 採用予定者が決定次第、受付を終了します。受付状況等については教育部教育総務課にお問合せください。
- (5) 自家用車でのお来場はできません。必ず公共交通機関等をご利用ください。
- (6) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付時にご相談ください。
- (7) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (8) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

■■ 問い合わせ先・申込み受け付け・試験会場 ■■

逗子市役所(逗子市逗子5-2-16) 逗子市教育委員会教育部教育総務課

(JR逗子駅から徒歩3分／京急逗子・葉山駅から徒歩1分)